

平成30年度の自律改革の取組状況（平成31年3月31日時点）

No	取組事項	現状・課題	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
1	中央卸売市場改革推進本部の設置	○自律改革を含む2020改革の取組を効果的に進めるため、局の推進体制を構築し、全体の進捗状況を適切に管理していくことが必要	○中央卸売市場改革推進本部を設置し、同改革本部会議を開催 ○PDCAサイクルのもと、各取組について進捗管理等を実施し取組状況を共有	○改革推進本部会議を2回開催 ○自律改革等を推進していくため、今後も改革推進本部会議を適宜開催
2	自律改革の取組に関する都民への積極的な情報発信	○自律改革の取組を効果的に情報発信するツールや取組状況を見える化する方法について検討が必要	○中央卸売市場情報公開ポータルサイトに開設した「中央卸売市場の自律改革」ページを活用し、自律改革の結果のみを発信するのではなく検討過程の見える化を図ることが可能な資料等を掲載	○改革推進本部会議の配布資料や議事概要を掲載し、検討過程の見える化を実施 ○引き続き、都民への積極的な情報発信を実施
3	職場総点検を踏まえた文書管理事務・契約事務の改善	○平成29年度に実施した職場総点検の結果を踏まえ、文書管理事務・契約事務等について、更なる業務改善が必要	○平成29年度に、職場総点検結果を踏まえて決定した解決策について、着実に実施するとともに、各職場に定着する方策を検討・実施	○文書管理事務 ・局文書事務研修を開催 ・電子決定の利用促進を呼びかけ ・局文書整理強化月間を実施 ○契約事務 ・起案時チェックシートを作成し、起案文書への添付を試行実施 ・間違い事例集・FAQを作成し、局掲示板に掲載
4	若手チャレンジチームによる提言の実施	○平成29年度に若手職員で構成するチャレンジチームを設置 ○同年度に職場ヒアリング等を実施し、「都民ファースト・情報公開・賢い支出」の3つの視点から課題を抽出 ○同年度末に解決の方向性等を局自律改革推進本部に提言	○平成29年度の若手チャレンジチームの提言の中から優先的に取り組むべき項目を選定し、具体的な取組を検討・実施	○取組テーマとして「局内横断会議の開催」「局内報発行」を選定 ○若手職員で構成するチャレンジチームを設置するとともに、3級かい市場の場長をスーパーバイザーに任命 ○平成31年3月に管理担当課長代理会議を開催するとともに、局内報を発行した。 ○引き続き、これらの取組をプラスアップしながら継続

平成30年度の自律改革の取組状況（平成31年3月31日時点）

No	取組事項	現状・課題	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
5	補助金の支出状況等の公開	○都政の見える化・透明化を進める観点から、補助金等の支出状況を公開し、都民への積極的な情報公開の推進が必要	○中央卸売市場会計における予算上の節「補助金」「負担金及び分担金」に含まれる全事業の経費を精査 ○公表内容や対象事業を検討し、補助金の根拠規程、各年度決算額、支出先を情報公開ポータルサイトで公開	○平成27年度決算分：対象事業12件を公開 ○平成28年度決算分：対象事業16件を公開 ○平成29年度決算分：対象事業16件を公開 ○補助金の支出状況等の公開を継続して実施
6	効率的な会議運営	○仕事の進め方に関する都庁ルールを踏まえ、さらなる取組が必要	○対象会議の選定、会議ルールの設定、試行	○局内幹部会議で試行 ○会議時間の設定、出席者への事前周知 ○発言者の説明時間等を事前設定、計測 ○引き続き、効率的な会議運営に向けた取組を実施
7	「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進	○ライフ・ワーク・バランスの推進に向けた職場風土の醸成が必要	○平成29年度に作成・配布した中央卸売市場独自のKA・E・RUタグの利用を促進	○本庁各課から使用状況を聴取し改善策を検討 ○改善策としてクリップを数種類購入し試行 ○試行後選定したクリップを本庁全職員に配布 ○また、超勤縮減の取組として全庁一斉消灯日には、人事担当から一斉メール及び退庁の声掛けを実施 ○引き続き、超過勤務縮減に向けた取組を実施
8	掲示物等の状況に関する点検・改善の実施	○ポスター等の掲示物については、各担当が隨時見直しを図っている。	○本庁及び各市場において、ポスター、案内等掲示物の掲示状況及びチラシ類の配布状況について、12月に一斉点検を実施	○一斉点検の結果、改善が必要な10施設において、掲示期限を経過しているポスター等を除去するとともに、分野ごとに貼付場所を整理するなど、掲示方法の見直しを図った。